

園長・設置者各位

(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事長 安家周一

令和5年度からの処遇改善加算Ⅱを受領するための研修要件について

表記につきましてお知らせします。

令和5年度からの処遇改善加算Ⅱを各教職員が受領するにあたり、処遇改善加算ⅡA(～40,000円)の対象者は令和4年度末(令和5年3月31日)までに15時間の研修を受講しておく必要があります(今後、年度毎に15時間ずつ追加となり最終的に令和8年度には60時間の受講が必要)

施設給付型幼稚園や認定こども園は研修実施団体が各都道府県私立幼稚園団体および全日本私立幼稚園幼児教育研究機構提供の研修**(受講時間数付きスタンプの物)**は**要件を満たす研修として認められております**(「保育所等キャリアアップ研修」である必要はありません)。

皆様におかれましては今年度末までに対象教職員が受講時間数を充足しているかを確認して頂くとともに、不足の際には本機構のオンデマンド研修もご活用いただければと思います。

尚、研修受講に際して事務の簡略化のためクレジット払いとなっております。コンビニ払いなども追加機能として充実していく方針ですが、現在の所、対応できておりません。お手数をおかけ致しますがご対応いただきますようお願いいたします。

今後の予定

10月28日～ 幼稚園ナビでの受講申請、

オンデマンド10コンテンツ(個別受講可能、合計15時間程度)の配信。

各コンテンツ受講確認設問要回答(3択5問、追試上限3回)

※受講確認の設問は試験ではなく、「視聴したか?」の確認ですので、ご視聴いただければたやすく回答できる設問になっております。

最後となりますが、オンデマンド研修の配信は、より質の高い教育・保育の提供を目指して、全国のどこにいても学びたいときに学びたい内容を学べるためのものです。全国の加盟園の皆様がさらに質の高い教育・保育を提供されることにより、子どもたちが豊かに健やかに育つことを祈念しております。